



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号
株 式 会 社 パ ソ ナ グ ル ー プ
代表取締役グループ代表兼社長 南 部 靖 之
コード 2 1 6 8 東 証 第 一 部
問合せ先 専務執行役員 CFO 仲 瀬 裕 子
(TEL. 03-6734-0200)

処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、処分価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1 株につき	1,715 円
(2) 処分価格の総額		3,430,000,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	1,644.24 円
(4) 払込金額の総額		3,288,480,000 円
(5) 申込期間	平成 30 年 5 月 16 日（水）～平成 30 年 5 月 17 日（木）	
(6) 払込期日	平成 30 年 5 月 22 日（火）	

（注）引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		300,000 株
(2) 売出価格	1 株につき	1,715 円
(3) 売出価格の総額		514,500,000 円
(4) 申込期間	平成 30 年 5 月 16 日（水）～平成 30 年 5 月 17 日（木）	
(5) 受渡期日	平成 30 年 5 月 23 日（水）	

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 払込金額	1株につき	1,644.24円
(2) 払込金額の総額	(上限)	493,272,000円
(3) 申込期日		平成30年5月30日(水)
(4) 払込期日		平成30年5月31日(木)

<ご参考>

1. 処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成30年5月15日(火)	1,769円
(2) ディスカウント率		3.05%

2. シンジケートカバー取引期間

平成30年5月18日(金)から平成30年5月28日(月)まで

3. 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当による手取概算額合計上限 3,777,702,000円について、2,810百万円を平成33年5月末までに当社連結子会社である株式会社パソナ及び株式会社Job - Hub（※1）への投融資資金に、残額を平成32年5月末までに当社グループの事業運営のために当社が借り入れた借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

当社から株式会社パソナへの投融資資金は、エキスパートサービス事業・インソーシング事業・キャリアソリューション事業におけるHRテック（※2）領域に係る新サービス構築又はITシステム基盤強化等を目的としたシステムの開発・改修に係る設備投資資金として平成31年5月までに900百万円、平成33年5月までに1,410百万円を充当する予定であります。また、当社から株式会社Job - Hubへの投融資資金は、Job - Hub事業（クラウドソーシング事業）拡大のためのプラットフォーム強化等を目的としたシステムの開発・改修に係る設備投資資金として平成31年5月までに120百万円、平成33年5月までに380百万円を充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成30年5月7日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

（※1）株式会社Job - Hubは、平成30年4月10日に設立いたしました。

（※2）HR（Human Resource）とテクノロジー（Technology）の造語で、テクノロジーの活用によって人材育成や採用活動、人事評価などの人事領域の業務改善を行うソリューション群を指す言葉。

以上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。